



おやっ?

## 固定資産税…払い過ぎ?

「固定資産税が高いのではないか」とお悩みの方へ

# 固定資産評価 見直し診断のご案内

何と、全国で1万人近くが  
評価額間違いによる過払い!

① 納税書発付データ  
「固定資産税及び都市計画税に  
係る税額修正の状況調査結果」

不動産鑑定士の調査で  
評価額を検討してみませんか?

### 固定資産税の払い過ぎが見逃される3大要因

- ① 納税者が市区町村を信じている。
- ② 納税通知書だけでは、どのように計算されているのかわからない。
- ③ 土地をどう評価するかによって、税金の額が大きく変わる。

### 診断の手順

① まずご連絡ください。

面談日等打合せいたします。



0120-801-263  
あいき不動産鑑定(株)まで。



② 必要書類をご用意ください。

- ・固定資産税納付通知書
- ・住宅地図 \*対象不動産の表示をお願いします
- ・市役所の地番図・評価図
- ・法務局の登記、公図、地積測量図
- ・航空写真 (google等)
- ・現地写真 (googleストリートビュー等)



⑤ 成果を口頭でご報告いたします。



④ 当社で調査いたします。



③ 面談いたします。



### 費用

1物件/1万円

\*評価面について診断致します。



## あいき不動産鑑定株式会社

所 在 〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-4-18 富士信ビル3F

TEL : 0120-801-263 FAX : 078-392-0960

登録番号 不動産鑑定業 兵庫県知事免許 (3) 第217号

営業時間 平日9:00~17:00

(土日・祝日・盆休み・年末年始)